

第4回審査会合でいただいた 指摘事項への回答について

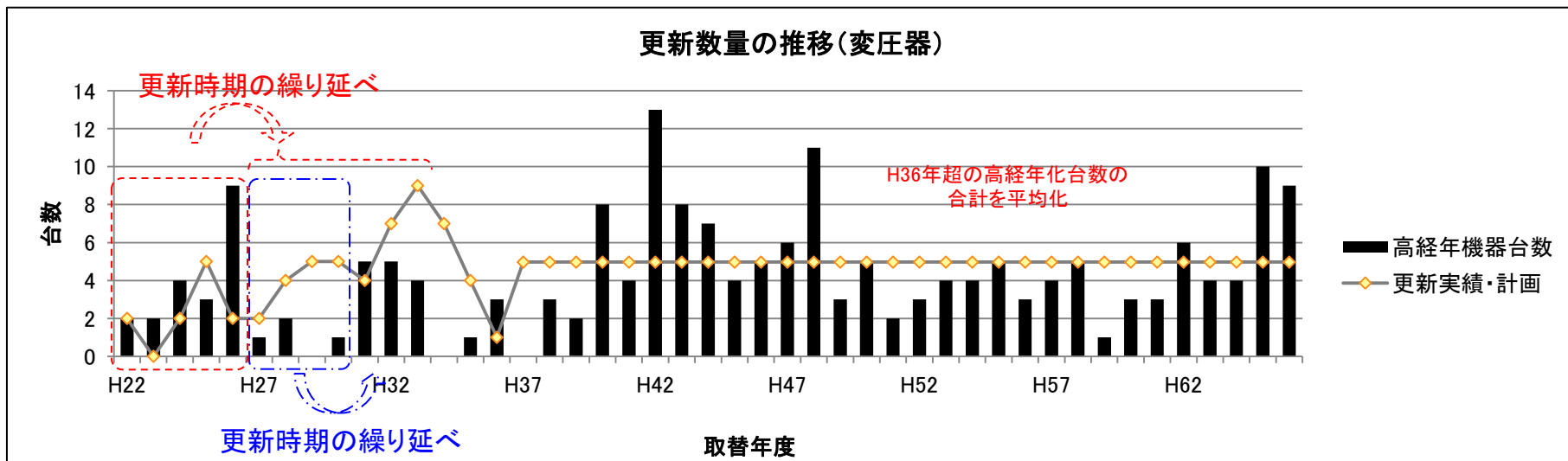
平成27年10月8日
沖縄電力株式会社

資料目次

- 指摘事項 1 : (原価算定期間以降に行うべき設備投資を少しでも前倒ししている場合、) 過去の
料金審査における「原価算定期間に投資を寄せない」という基本ルールとの整合 . . . P 2
- 指摘事項 2 : 設備取替時期の適正性に関する事後評価の実施状況と、実施した場合は
その結果について . . . P 3
- 指摘事項 4 : 現行計器 (低圧電子式計器) の単価が高い理由 . . . P 4
- 指摘事項 7 : 第 4 回資料 4 の P 8 について、沖縄電力が費用によって異なる年度のエスカレ
を適用している理由 . . . P 5

指摘事項1： 「原価算定期間に投資を寄せない」という基本ルールとの整合等

- 高経年化機器のコンディションを踏まえ更新時期を繰り延べしつつ、必要な時期に必要な投資を計画しており、原価算定期間においても当該期間に行うべき設備投資を計上しております。
- 高経年機器の更新が本格化することもあり、高経年化機器の更新計画については、平成21年に策定した中長期経営計画も踏まえ、安定供給の確保、年間の工事量・施工能力、作業停止など、原価算定期間を含めた長期計画において工事全体の平準化を図った計画を策定しております。
- よって、原価算定期間に投資を寄せていることはございません。



指摘事項2:設備取替時期の適正性に関する事後評価の実施状況等

- 高経年の変圧器について、外部の錆腐食による漏油および変圧器内部の絶縁油の分析結果による絶縁劣化を考慮した取替の判断を行っております。H22～H26までの実績としては、すべて錆腐食による更新となっております。
- 錆腐食による初期の漏油であれば補修により対応しているものの、年数の経過に伴い、漏油の実績が多くなり、補修費用、および補修に伴う設備の作業停止の頻度が増加し安定供給の確保に影響が生じることから、変圧器の更新を行っております。
- 変圧器取替の事後評価につきましては、絶縁紙を採取・分析し評価することも可能ですが、コストを要しますので、弊社としては、毎年実施している絶縁油の分析結果を用いて、変圧器内部の絶縁劣化の評価が可能であると考えております。
- 従いまして、弊社においては、絶縁油の採取・分析による変圧器内部の絶縁劣化の評価、および錆・漏油補修等の実績の評価を合わせて行い設備取替を実施していることから、取替時期の適正性につきましては妥当と判断しております。

指摘事項4: 現行計器（低圧電子式計器）の単価が高い理由

- 資機材の調達にあたっては、多様な発注方法を採用し、調達コストの低減に努めておりますが、電子式計器については、技術革新により価格低減が進んでいたと思われるものの、適切に市況（価格相場）を捕捉することができておりませんでした。
- 今後のスマートメーター調達に際しては、価格低減に努めて参ります。

指摘事項7:費用によって異なる年度のエスカレを適用している理由

◆適用する政府経済見通しの違いについて

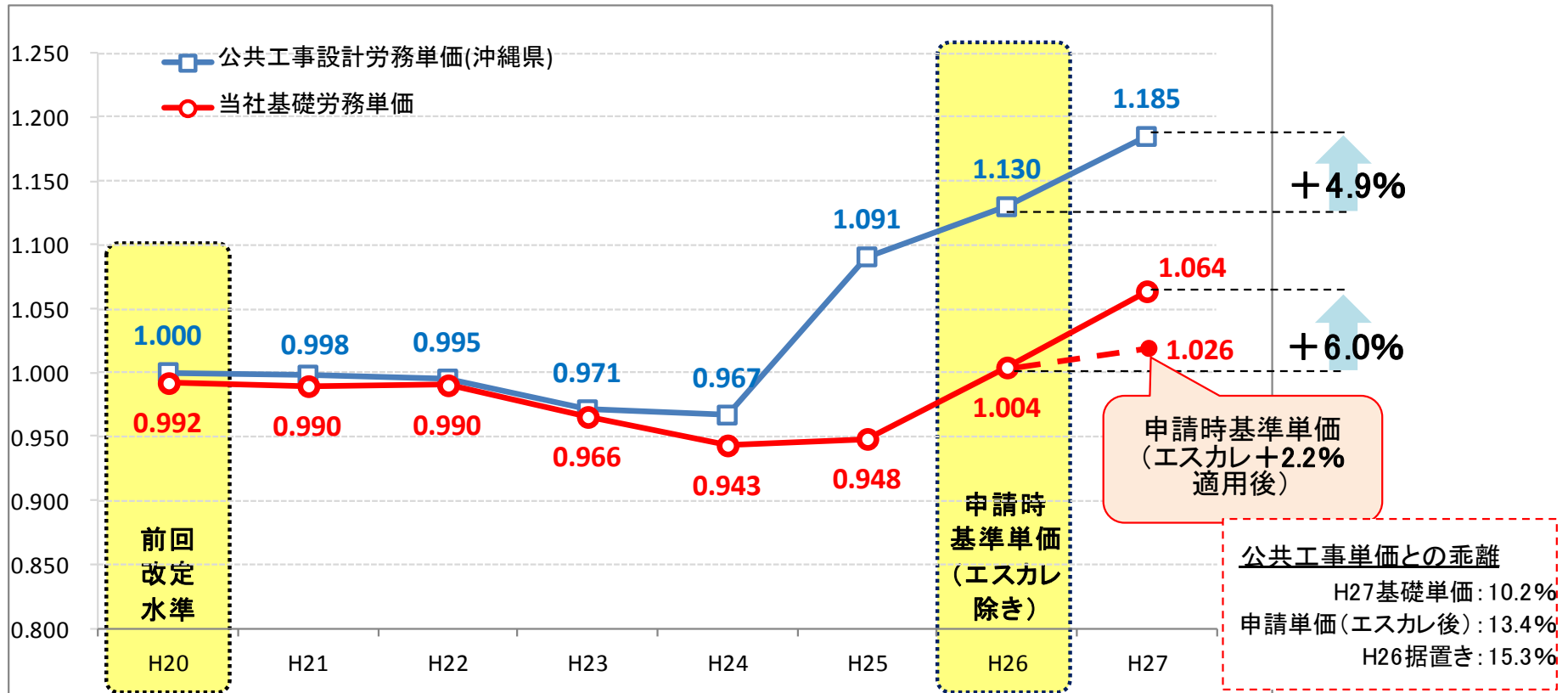
- 原価算定にあたっては、直近の政府経済見通しに基づき、エスカレを反映しており、修繕費及びその他経費については、平成27年度政府経済見通し(平成27年2月12日閣議決定)を採用しております。
- また、設備関連費用については、前提計画である「平成27年度設備計画」の策定期間が平成26年9月～平成27年1月頃であることから、策定時における直近の政府経済見通しである、平成26年度政府経済見通し(平成26年1月24日閣議決定)を採用しております。
- なお、「設備計画」については、毎年度、同様に策定しており、最新の政府経済見通しの発表に伴って指数を置換える対応は行っておりません。

◆費目間におけるエスカレ適用年度の違いについて

- 設備関連費用(設備投資・修繕費)については、部品・製品の製造・納期や定期点検等の工事時期等を勘案した将来計画が必要なことより、不確定要素である将来の価格変動の影響を考慮すべきであると考え、平成30年度までエスカレを反映しております。
- その他経費についても、同様に段階的にエスカレを反映すべきと考えておりますが、各年度における効率化努力での統制も一定程度可能であると考え、平成27年度までのエスカレ反映とし、平成28年度以降は据え置いております。

[参考] 当社労務単価の推移について

- 資機材・役務調達における当社労務単価について、公共工事設計労務単価と前回改定時水準からの推移を比較すると、以下のとおりとなっております。
- 申請にあたって基準とした労務単価はH26年度単価となっておりますが、政府経済見通し(雇用者所得指数2.2%)や公共工事設計労務単価の上昇等、直近の情勢を考慮し、現在適用中のH27年度単価については、約6%上昇しております。



- ・当社の労務単価のうち、公共工事設計労務単価(沖縄県)と同一職種(30種)を抽出し、単純平均値を比較
- ・平成20年度における公共工事設計労務単価を基準とし、指数化